

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年4月3日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
4月2日	3/22 ~ 3/31 (牛乳を除く)	8	3.205	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.042 未満 ※4
4月2日	3/22 ~ 3/31 (牛乳のみ)	8	0.75	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.80	0 ~ 0.010 未満 ※4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H26.3.31)		294	145.938 ※6							0.000 ~ 1.949 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年4月8日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
4月7日	4/1 ~ 4/4 (牛乳を除く)	4	2.012	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	0 ~ 0.027 未満 ※4
4月7日	4/1 ~ 4/4 (牛乳のみ)	4	0.1	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.001 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.4.4)		4	2.112 ※6							0.000 ~ 0.028 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年4月22日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
4月14日	4/5 ～ 4/11 (牛乳を除く)	6	2.806	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.71	限界値未満 ※4	0 ～ 0.040 未満
4月21日	4/5 ～ 4/11 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満 ※4	0 ～ 0.004 未満
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.4.11)		10	5.293 ※6							0.000 ～ 0.072 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年4月22日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
4月21日	4/12 ~ 4/18 (牛乳を除く)	6	2.92	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.037 未満 ※4
4月21日	4/12 ~ 4/18 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.4.18)		16	8.563 ※6							0.000 ~ 0.113 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年4月30日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
4月28日	4/19 ~ 4/25 (牛乳を除く)	6	2.77	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.71	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.68	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	0 ~ 0.043 未満 ※4
4月28日	4/19 ~ 4/25 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.4.25)		22	11.583 ※6							0.000 ~ 0.159 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年5月13日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
5月12日	4/26 ～ 5/9 (牛乳を除く)	8	3.554	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	0 ～ 0.046 未満 ※4
5月12日	4/26 ～ 5/9 (牛乳のみ)	8	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	0 ～ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.5.9)		30	15.637 ※6							0.000 ～ 0.211 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年5月20日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
5月19日	5/10 ～ 5/16 (牛乳を除く)	6	2.729	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.77	限界値未満	0 ～ 0.038 未満 ※4
5月19日	5/10 ～ 5/16 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満	0 ～ 0.007 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.5.16)		36	18.866 ※6							0.000 ～ 0.256 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年5月27日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
5月26日	5/17 ~ 5/23 (牛乳を除く)	6	2.7	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	0 ~ 0.032 未満 ※4
5月26日	5/17 ~ 5/23 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.5.23)		42	22.066 ※6							0.000 ~ 0.294 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年6月3日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月2日	5/24 ～ 5/30 (牛乳を除く)	6	2.28	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.78	限界値未満	0 ～ 0.034 未満 ※4
6月2日	5/24 ～ 5/30 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満	0 ～ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.5.30)		48	24.846 ※6							0.000 ～ 0.334 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年6月10日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月9日	5/31 ～ 6/6 (牛乳を除く)	6	2.54	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.38	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満	0 ～ 0.027 未満 ※4
6月9日	5/31 ～ 6/6 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満	0 ～ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.6.6)		54	27.736 ※6							0.000 ～ 0.366 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年6月17日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月16日	6/7 ~ 6/13 (牛乳を除く)	6	2.884	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	0 ~ 0.038 未満 ※4
6月16日	6/7 ~ 6/13 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.73	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.77	限界値未満 ※3 検出限界値 0.77	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満 ※3 検出限界値 0.72	0 ~ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.6.13)		60	30.995 ※6							0.000 ~ 0.410 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年6月24日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月23日	6/14 ~ 6/20 (牛乳を除く)	6	2.53	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.48	限界値未満	0 ~ 0.029 未満 ※4
6月23日	6/14 ~ 6/20 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.83	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.65	限界値未満	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.6.20)		66	33.875 ※6							0.000 ~ 0.444 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年7月1日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月30日	6/21 ～ 6/27 (牛乳を除く)	6	2.616	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満	0 ～ 0.032 未満 ※4
6月30日	6/21 ～ 6/27 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.47	限界値未満	0 ～ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.6.27)		72	36.866 ※6							0.000 ～ 0.480 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年7月8日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月7日	6/28 ~ 7/4 (牛乳を除く)	6	2.629	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.82	限界値未満	0 ~ 0.044 未満 ※4
7月7日	6/28 ~ 7/4 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.7.4)		78	39.845 ※6							0.000 ~ 0.529 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年7月15日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月14日	7/5 ～ 7/11 (牛乳を除く)	6	2.854	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.85	限界値未満	0 ～ 0.043 未満 ※4
7月14日	7/5 ～ 7/11 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.71	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.78	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 1.00	限界値未満	0 ～ 0.007 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.7.11)		84	43.074 ※6							0.000 ～ 0.579 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年7月23日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月22日	7/12 ~ 7/18 (牛乳を除く)	6	2.491	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	0 ~ 0.033 未満 ※4
7月22日	7/12 ~ 7/18 (牛乳のみ)	6	0.475	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	0 ~ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.7.18)		90	46.040 ※6							0.000 ~ 0.618 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年7月29日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月28日	7/19 ～ 7/25 (牛乳を除く)	5	2.317	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.76	限界値未満 ※3 検出限界値 0.76	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満 ※3 検出限界値 0.72	0 ～ 0.039 未満 ※4
7月28日	7/19 ～ 7/25 (牛乳のみ)	5	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.43	限界値未満 ※3 検出限界値 0.43	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	0 ～ 0.002 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.7.25)		95	48.607 ※6							0.000 ～ 0.659 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年8月5日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月4日	7/26 ~ 8/1 (牛乳を除く)	6	2.478	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.46	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	0 ~ 0.027 未満 ※4
8月4日	7/26 ~ 8/1 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.8.1)		101	51.460 ※6							0.000 ~ 0.690 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年8月12日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月11日	8/2 ～ 8/8 (牛乳を除く)	6	2.447	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.70	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満	0 ～ 0.039 未満 ※4
8月11日	8/2 ～ 8/8 (牛乳のみ)	6	0.475	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.48	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満	0 ～ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.8.8)		107	54.382 ※6							0.000 ～ 0.734 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年8月19日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月18日	8/9 ~ 8/15 (牛乳を除く)	6	2.422	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.71	限界値未満 Cs137 と合計 で10	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.036 未満 ※4
8月18日	8/9 ~ 8/15 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満 Cs137 と合計 で50	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.68	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.8.15)		113	57.179 ※6							0.000 ~ 0.775 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年8月26日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月25日	8/16 ~ 8/22 (牛乳を除く)	6	2.38	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	0 ~ 0.031 未満 ※4
8月25日	8/16 ~ 8/22 (牛乳のみ)	6	0.475	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.67	限界値未満 ※3 検出限界値 0.67	0 ~ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.8.22)		119	60.034 ※6							0.000 ~ 0.812 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年9月2日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月1日	8/23 ～ 8/29 (牛乳を除く)	6	2.534	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.49	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満	0 ～ 0.029 未満 ※4
9月1日	8/23 ～ 8/29 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満	0 ～ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.8.29)		125	62.943 ※6							0.000 ～ 0.845 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年9月9日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月8日	8/30 ~ 9/5 (牛乳を除く)	6	2.71	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.73	限界値未満 ※4	0 ~ 0.041 未満
9月8日	8/30 ~ 9/5 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.90	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.88	限界値未満 ※4	0 ~ 0.007 未満
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.9.5)		131	66.003 ※6							0.000 ~ 0.893 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年9月17日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月16日	9/6 ~ 9/12 (牛乳を除く)	6	2.735	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.34	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満	0 ~ 0.027 未満 ※4
9月16日	9/6 ~ 9/12 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.75	限界値未満	0 ~ 0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.9.12)		137	68.988 ※6							0.000 ~ 0.923 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年9月24日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月22日	9/13 ～ 9/19 (牛乳を除く)	5	2.301	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.89	限界値未満 ※3 検出限界値 0.89	0 ～ 0.041 未満 ※4
9月22日	9/13 ～ 9/19 (牛乳のみ)	5	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.48	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.45	限界値未満 ※3 検出限界値 0.45	0 ～ 0.002 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.9.19)		142	71.539 ※6							0.000 ～ 0.966 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年9月30日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月29日	9/20 ～ 9/26 (牛乳を除く)	5	2.366	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.45	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	0 ～ 0.032 未満 ※4
9月29日	9/20 ～ 9/26 (牛乳のみ)	5	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.91	限界値未満 ※3 検出限界値 0.91	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.74	限界値未満 ※3 検出限界値 0.74	0 ～ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.9.26)		147	74.155 ※6							0.000 ～ 1.002 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年10月7日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月6日	9/27 ~ 10/3 (牛乳を除く)	6	2.643	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.68	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	0 ~ 0.039 未満 ※4
10月6日	9/27 ~ 10/3 (牛乳のみ)	6	0.475	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.10.3)		153	77.273 ※6							0.000 ~ 1.046 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年10月15日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月14日	10/4 ~ 10/10 (牛乳を除く)	6	2.774	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	0 ~ 0.032 未満 ※4
10月14日	10/4 ~ 10/10 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満 ※3 検出限界値 0.72	0 ~ 0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.10.10)		159	80.297 ※6							0.000 ~ 1.081 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年10月21日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月20日	10/11 ~ 10/17 (牛乳を除く)	5	1.99	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.85	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.93	限界値未満	0 ~ 0.039 未満 ※4
10月20日	10/11 ~ 10/17 (牛乳のみ)	5	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.10.17)		164	82.637 ※6							0.000 ~ 1.124 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年10月28日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月27日	10/18 ~ 10/24 (牛乳を除く)	6	2.87	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.71	限界値未満 ※3 検出限界値 0.71	0 ~ 0.045 未満 ※4
10月27日	10/18 ~ 10/24 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.67	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.78	限界値未満 ※3 検出限界値 0.78	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満 ※3 検出限界値 0.72	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.10.24)		170	85.757 ※6							0.000 ~ 1.173 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年11月5日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月4日	10/25 ~ 10/31 (牛乳を除く)	6	2.623	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.70	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.73	限界値未満 ※3 検出限界値 0.73	0 ~ 0.042 未満 ※4
11月4日	10/25 ~ 10/31 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.38	限界値未満 ※3 検出限界値 0.38	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.71	限界値未満 ※3 検出限界値 0.71	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.10.31)		176	88.730 ※6							0.000 ~ 1.219 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年11月11日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月10日	11/1 ~ 11/7 (牛乳を除く)	5	2.03	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.65	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.86	限界値未満 ※3 検出限界値 0.86	0 ~ 0.034 未満 ※4
11月10日	11/1 ~ 11/7 (牛乳のみ)	5	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.11.7)		181	91.135 ※6							0.000 ~ 1.258 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年11月18日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月17日	11/8 ～ 11/14 (牛乳を除く)	6	2.337	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	0 ～ 0.029 未満 ※4
11月17日	11/8 ～ 11/14 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.78	限界値未満 ※3 検出限界値 0.78	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	0 ～ 0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.11.14)		187	93.722 ※6							0.000 ～ 1.290 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年11月26日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月25日	11/15 ~ 11/21 (牛乳を除く)	6	2.716	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.036 未満 ※4
11月25日	11/15 ~ 11/21 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.11.21)		193	96.813 ※6							0.000 ~ 1.331 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年12月2日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月1日	11/22 ~ 11/28 (牛乳を除く)	5	2.157	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.71	限界値未満	0 ~ 0.030 未満 ※4
12月1日	11/22 ~ 11/28 (牛乳のみ)	5	0.125	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.85	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満	0 ~ 0.002 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.11.28)		198	99.095 ※6							0.000 ~ 1.363 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年12月9日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月8日	11/29 ~ 12/5 (牛乳を除く)	6	2.53	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.43	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満	0 ~ 0.028 未満 ※4
12月8日	11/29 ~ 12/5 (牛乳のみ)	6	0.475	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.73	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満	0 ~ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.12.5)		204	102.100 ※6							0.000 ~ 1.397 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年12月16日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月15日	12/6 ~ 12/12 (牛乳を除く)	6	2.658	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.74	限界値未満 ※3 検出限界値 0.74	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.81	限界値未満 ※3 検出限界値 0.81	0 ~ 0.046 未満 ※4
12月15日	12/6 ~ 12/12 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.67	限界値未満 ※3 検出限界値 0.67	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.12.12)		210	105.133 ※6							0.000 ~ 1.448 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年12月24日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月22日	12/13 ～ 12/19 (牛乳を除く)	6	2.546	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.72	0 ～ 0.039 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.12.19)		216	107.679 ※6							0.000 ～ 1.324 未満 ※6

●牛乳の検査結果については、12/25(木)に公表予定です。

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年12月25日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月22日	12/13 ~ 12/19 (牛乳を除く)	6	2.546	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.65	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満	0 ~ 0.039 未満 ※4
12月22日	12/13 ~ 12/19 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.68	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.12.19)		216	108.054 ※6							0.000 ~ 1.492 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成27年2月3日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月2日	1/24 ~ 1/30 (牛乳を除く)	6	2.641	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.48	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.030 未満 ※4
2月2日	1/24 ~ 1/30 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.67	限界値未満 ※3 検出限界値 0.67	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.1.30)		244	122.687 ※6							0.000 ~ 1.685 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv~300μSvとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成27年2月10日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月9日	1/31 ~ 2/6 (牛乳を除く)	6	2.765	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.44	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	0 ~ 0.039 未満 ※4
2月9日	1/31 ~ 2/6 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.73	限界値未満 ※3 検出限界値 0.73	0 ~ 0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.2.6)		250	125.702							0.000 ~ 1.727 未満 ※6
			※6							※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成27年2月17日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月16日	2/7 ~ 2/13 (牛乳を除く)	5	2.224	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.46	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	0 ~ 0.026 未満 ※4
2月16日	2/7 ~ 2/13 (牛乳のみ)	5	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	0 ~ 0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.2.13)		255	128.176 ※6							0.000 ~ 1.756 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成27年2月24日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月23日	2/14 ~ 2/20 (牛乳を除く)	6	2.758	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.88	限界値未満 ※3 検出限界値 0.88	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.047 未満 ※4
2月23日	2/14 ~ 2/20 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.49	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.2.20)		261	131.184 ※6							0.000 ~ 1.806 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成27年3月3日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月2日	2/21 ~ 2/27 (牛乳を除く)	6	2.916	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.67	限界値未満 ※3 検出限界値 0.67	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.49	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	0 ~ 0.039 未満 ※4
3月2日	2/21 ~ 2/27 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	0 ~ 0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.2.27)		267	134.350 ※6							0.000 ~ 1.848 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成27年3月10日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月9日	2/28 ~ 3/6 (牛乳を除く)	6	2.374	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.71	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.83	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.67	0 ~ 0.041 未満 ※4
3月9日	2/28 ~ 3/6 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.3.6)		273	137.099							0.000 ~ 1.893 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成27年3月17日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月16日	3/7 ~ 3/13 (牛乳を除く)	6	2.628	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.71	限界値未満	0 ~ 0.037 未満 ※4
3月16日	3/7 ~ 3/13 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.79	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.3.13)		279	139.977 ※6							0.000 ~ 1.934 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成27年3月24日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月23日	3/14 ~ 3/20 (牛乳を除く)	6	2.672	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.72	0 ~ 0.036 未満 ※4
3月23日	3/14 ~ 3/20 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.83	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.3.20)		285	142.899 ※6							0.000 ~ 1.974 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。